

# サイクリング関連施設への 太陽光発電設備導入に対する補助を 実施しています！

（令和8年度サイクル拠点施設再エネ設備等導入支援補助金）

## 補助率

太陽光発電設備：設置容量1kWあたり5万円

蓄電池設備：蓄電池の価格（円/kWh）の3分の1

## 受付期間

令和8年5月20日（水）～12月25日（金）

※申請の受付状況により、期間の途中で受付を終了する場合があります。

## 補助対象者

県内の補助対象エリア内のサイクル拠点施設※に太陽光発電設備を導入する民間事業者（蓄電池と併せての導入も可）

※レンタサイクルを実施している施設、サイクルオアシス、サイクリストのための設備等を備えた宿泊施設、自転車販売店等、サイクリングに関連する施設が対象です。

## 補助対象エリア

県内市町のうち、八幡浜市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、内子町、伊方町、愛南町（R8年5月時点）

詳細はホームページでご確認ください！

<https://www.pref.ehime.jp/page/144869.html>



【お問い合わせ先】

愛媛県 県民環境部 環境局 環境・ゼロカーボン推進課

TEL：089-912-2349 メールアドレス：kankyou@pref.ehime.lg.jp